

令和5年度第3回広島市社会福祉審議会全体会議
議題(1)に対する意見への対応

※ 全体会議での発言順で記載しています。
No 欄に「追加」とある内容は、第3回全体会議後に意見様式で提出いただいた内容です。
(会議要旨では全ての発言を記載します。)

No	資料・ページ	意見要旨	対応方針
1	資料1・P. 6	<p>(森井委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> 基本理念の「それぞれに役割を果たしながら」について、前回の議論の中で、それぞれの人たちが何かをしないといけないという負担感があるのではないかという意見があり今回の変更案となっているが、それぞれの人たちが負担なくできる範囲で役割を果たすというニュアンスで考えると、「それぞれに」や「それぞれが」だと平準化された役割のように捉えられるため、「それぞれの」の方がその人の役割がより強く出るのではないかと考える。 	<ul style="list-style-type: none"> 役割を果たしていく主体としては「市民の誰もが」であり、できる範囲ではあるものの、主体性を持って取り組んでいただきたいということで「それぞれに」という表現を使用しています。 また、「それぞれの」とすると「役割」という名詞にかかり、義務や任務を想起させる懸念があることから、持っている能力を発揮するという意味の「役割を果たす(果たしながら)」という動詞にかかる「それぞれに」という表現とさせていただきます。
2	参考資料1	<p>(久保田委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> 重層的支援体制整備事業による包括的な支援体制のイメージ図の③「地域づくりに向けた支援」中に生活困窮分野として子ども食堂があるが、活動当初は生活困窮支援の視点が強かったかもしれないが、現在は高齢者も参加し、また、活動の視点も食堂を通じた見守り活動となっているなど、現状との乖離があるように思うため、記載内容を再考してもらいたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 別記「重層的支援体制整備事業(重層的支援体制整備事業実施計画)」で示す「重層的支援体制整備事業による支援イメージ」において、地域づくりに向けた支援の中で示す社会資源の表現を見直しました。(資料2・P.56)
3	全般	<p>(高橋委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> 自治会・町内会を始めとした各種地域団体は会員が減少し弱体化しており、また、こうした団体は任意団体であるため、団体運営の財源は行政からの補助金等の支援もあるが、主には会員から会費で賄われており、会員か非会員かで活動対象が分かれ地域が分断されてしまう。 個別団体への支援も必要だが、財源面からもこうした団体が会員・非会員の区分をなくして活動するのは容易ではないため、自治会・町内会あるいは地区社協に入っていない各種団体に、いかにして地域社会の課題解決に向けた協議の場に参加してもらうか、今の会員制だけでは解決できない課題をいかにして地域社会全体で解決していくか、そうした仕組みを考える方が地域コミュニティの活性化の現実的な方向性ではないかと感じている。 	<ul style="list-style-type: none"> いただいた御意見は、地域共生社会の実現に向けた本市の考え方(地域共生社会の実現に向けては、あらゆる主体の活動が重要であり、また、あらゆる主体が相互に連携・協働することで、地域生活課題の解決に向けて、より効果を発揮できる。)や、地域コミュニティの活性化に向けた考え方と合致するものであり、引き続き、こうした考え方の下、各種取組を推進していきます。

No	資料・ページ	意見要旨	対応方針
4	全般	<p>(山田(春)委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域での祭りの準備作業への参加者は高齢者ばかりであり、若い人たちが活躍する場面がなかなか見えてこない。平日に準備作業を行っている関係もあると思うが、休日の祭り当日はPTAや消防団、地域にある専門学校に学生など、若い人の参加も多くみられるため、若い世代が地域で活躍できるような取組が考えられないか。 その際、子育て世帯であれば親子と一緒に参加してもらうことが将来的にも重要だと感じているため、そういった視点も盛り込んでもらいたい。 	<ul style="list-style-type: none"> 取組体系2取組項目1「支え合いの意識づくりと地域福祉活動への参画の促進」で示す、若い世代を対象としたワークショップの開催などにより、若者が地域活動へ参加しやすい環境づくりに取り組んでいきたいと考えています。(資料2・P.30) また、同取組項目のリード文において、親子で地域活動へ参加することが重要という視点を整理しました。(資料2・P.29)
5	全般	<p>(山田(春)委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域での活動や団体が減少している中で、一度なくなってしまった活動や団体を再開することは容易ではなく、そうした事態を防ぐためにも、地域団体が活動を行うための事業費への援助をもう少し充実させてもらいたい。 その際、これまで地域活動を行ってきた方々はボランティアで行ってきたため、いきなりお金を出すとされてもなかなか受け取りづらいし、お金を受け取った人にばかり負担が行くようになるのも良くなく、また、仕事になってしまい地域コミュニティのための活動という視点が弱体化してしまうのではないかと心配もしている。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域団体等への支援の強化に向けた取組として、ひろしまLMOを構成する連携団体に対しては、これまでの活動が継続できるよう留意しながら、さらに柔軟に地域の特性を生かした活動が展開できるよう、様々な部署から交付している補助金について、補助率を拡充・一本化した上で交付するなど、市からの助成制度の見直しを行うこととしています。 また、助成制度の見直しについては、いただいた御意見のような懸念が生じないように、見直しの内容が確定次第順次地域の皆様に説明していきたいと考えています。
6	資料1・P.9	<p>(檜谷委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> 子どものうちから地域へ携わることは重要であるが、子どもたちの活動は親の影響を大きく受けることとなるため、親世代への働き掛けは子どもが幼少期から地域へ馴染んでいくための取組として重要だと考える。 	<ul style="list-style-type: none"> No.4の対応方針のとおり、若者が地域活動へ参加しやすい環境づくりの推進などにより、親世代への働き掛けにも取り組んでいきたいと考えています。
7	資料1・P.15	<p>(村上委員)</p> <ul style="list-style-type: none"> 成年後見制度について、具体的には高齢者施策推進プランの策定に向けた審議の中で対応を検討していくとされているが、成年後見制度は高齢者のみでなく、障害者や支援が必要な様々な方が利用される制度であるため、各福祉分野の上位計画である本計画においても取組内容の位置付けが必要な事項であると考えます。 	<ul style="list-style-type: none"> 本計画は地域福祉計画として、法に定めのある事項(地域における高齢者の福祉、障害者の福祉、児童の福祉その他の福祉に関し、共通して取り組むべき事項)を掲載するものであるため、認知症、精神障害、知的障害等によって判断能力が不十分な者への権利擁護支援として重要な制度である成年後見制度について、次期計画においても、引き続き取組内容を位置付けていきます。(資料2・P.47)

No	資料・ページ	意見要旨	対応方針
追加 1	資料1・P. 2 P. 6	(天方委員) <ul style="list-style-type: none"> 基本理念の「それぞれに役割を持ち」について、町内会などへの入会の段階では「それぞれを活かす」の表現の方が抵抗が少ないのではないか。また、組織ができると必然的に役割が出てくるものであるため、「役割」という用語は特別なものではないと考える。 基本理念の「お互い様」の心情は大切であるが、現代社会は以前のように向こう三軒両隣のような横並びの中で和を大切にされた社会ではなく、縦社会が当たり前となっており、例えば、マンションでは住民だけでそれなりの組織が構成され活動しているため、多様な連携をどう行っていくかは、先ず地域で考えることを希望する。 	<ul style="list-style-type: none"> No.1の対応方針のとおり、原案のとおりとさせていただきたいと考えています。 基本理念は、本市として目指していく社会の姿を表現したものであり、地域共生社会の実現に向けては、市民・地域団体・事業者等のあらゆる主体の連携・協働による取組が必要であり、その際、御意見いただいたとおり、地域等の実情に応じて連携・協働を行うことが重要であると考えています。
追加 2	資料1・P. 2	(天方委員) <ul style="list-style-type: none"> 専門職の確保・育成について、各機関の専門性や資質の向上成果を検証、可視化する事も大切ではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> 例として、市の保健師では、「広島市保健師人材育成マニュアル」の活用により、経験年数等に応じた階層別研修の実施や職場内での定期的な業務連絡会の開催、年3回以上の管理職保健師との面接など、組織全体で保健師の育成に取り組むとともに、こうした活動の進捗状況や実施方法等の評価・研修を目的とした「広島市保健師人材育成評価検討会議」を開催し、本市保健師の人材育成体制の推進を図っています。 引き続き、こうした取組により、専門性や資質を向上させ、その成果を支援の実践場面で発揮できるよう努めていきます。
追加 3	資料1・P. 8	(天方委員) <ul style="list-style-type: none"> 共生型サービスの指定促進について、現在の指定機関数と指定状況に対する評価を教えてください。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度末時点の指定状況は以下のとおりです。 ○ 障害福祉サービス事業所：15 か所 ○ 介護保険サービス事業所：7 か所 <p>増加する高齢の障害者に対する支援の充実を図る観点から、共生型サービスの普及を図る必要があると考えていますが、その普及を図るに当たっては、介護保険制度に移行した事業所に支払われる報酬単価がそれまでの障害福祉サービスよりも低くなるなどの課題があるため、これを解消し、安定的な事業運営が可能となるよう、他の指定都市と共同して国に対して必要な措置を講じるよう、引き続き要望してまいります。</p>

No	資料・ページ	意見要旨	対応方針
追加 4	資料1・P. 8	(天方委員) ・ 福祉サービスを担う人材の確保・育成に向けて、各分野で児童・生徒・学生や一般の方が福祉教育を実習されているが、特に小学生については、可能であれば同学年で複数回の体験をすることにより、福祉への小さな啓発と育成に繋がると考えている。	・ 学校での総合的な学習の時間において、市社協のやさしさ発見プログラム事業等を活用した福祉教育が行われており、同学年で複数回実施する場合や前年までの学習を振り返る形で複数に渡り実施する場合など、実施方法は様々ですが、各学校において他の学習内容と調整しながら取り組まれています。 取組体系2取組項目1「支え合いの意識づくりと地域福祉活動への参画の促進」において、こうした取組の事例紹介を行っており、引き続き、効果的な福祉教育が行われるよう取り組んでいきたいと考えています。(資料2・P. 30, 32)
追加 5	資料1・P. 9	(天方委員) ・ 地域活動への参画は高齢者や若者はもちろん、「誰もが」参画するという視点も必要ではないか。	・ 第3回全体会議資料では、取組体系2取組項目1「支え合いの意識づくりと地域福祉活動への参画の促進」の主な内容についてお示ししているため、「誰もが」という表現がありませんが、「誰もが」地域活動へ参画するという視点は、本取組項目全体に係る重要な視点であると考えているため、同取組体系のリード文において、地域全体で地域生活課題を解決していくという考えを整理しました。(資料2・P. 29)
追加 6	全般	(天方委員) ・ 各分野の支援者の横断的な協力により、要支援者をより良い支援につなげることができる。その際、支援者に意欲的に取り組んでもらうために、処遇や報酬の改善が必要だと考えている。	・ 各分野の支援者に意欲的に業務へ取り組んでいただくためにも、処遇改善や労働環境整備への支援は重要であると考えており、取組体系1取組項目3「福祉サービスを担う人材の確保・育成」において、引き続き取り組むこととしています。(資料2・P. 28)